

KHB植樹祭が開催されました

4月29日（火・祝）に、「未来の子どもたちに緑豊かな森を残したい、水源の森を守りたい」という願いのもと、長老湖周辺にオヤマザクラの苗木3000本を植樹する植樹祭が開催されました。当日はKHBグリーンキャンペーンの参加者や湯原みどりの少年団の皆さんなど、約200名の参加がありました。平成4年からスタートしたこの取り組みは、今回で23回目を迎え、これまでに植樹された総数は6万3千本に上っています。一本一本願いを込めて植樹された苗木が、長老湖を彩ってくれる日が待ち遠しいです。



春の幸まつりが開催されました

5月18日（日）、旬の市七ヶ宿にて春の幸まつりが開催されました。町内で採れた山菜や果物、漬物などが並ぶ隣ではフリーマーケットも行われたほか、山中七ヶ宿太鼓保存会「源流」の皆さんによる和太鼓演奏などもあり、大変賑わっていました。肌寒い天気でしたが、温かい山菜汁も無料で振る舞われ、訪れた人に喜ばれていました。

宮城県飲酒運転根絶県民大会

～飲酒運転しない・させない・ゆるさない！～

5月22日（木）、多賀城市文化センターを会場に第8回宮城県飲酒運転根絶県民大会が開催され、交通指導隊隊長の松川久一さん、交通安全協会七ヶ宿支部から副支部長の今野三喜男さんが出席しました。この大会は平成17年のこの日、飲酒運転により仙台育英学園高校の生徒3名の尊い命が奪われ、多くの負傷者を出した事故を機に始まったものです。二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、県民が一丸となり飲酒運転根絶に全力で取り組むことを誓いました。



住宅用太陽光発電普及促進事業補助金についてお知らせします

宮城県では、平成26年度住宅用太陽光発電普及促進事業補助金の申請を受け付けています。

1. 趣旨

地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現を図るため、発電の際に二酸化炭素を排出しないクリーンな電力として、県内の住宅用太陽光発電システム普及を促進することを目的に、太陽光発電システムを設置する県民に対して補助を実施するものです。

2. 事業内容

(1)補助対象者（以下の全てを満たす方）

- ①次のいずれかに該当すること
 - 宮城県内に住所を有する個人
 - 宮城県内に本拠を有する法人（個人事業主を含む）
- ②全ての県税に未納がないこと
- ③電力会社と電力需給契約を結んでいること
- ④電力の受給開始日が平成26年1月1日～12月31日までの間であること
- ⑤「みやぎe行動（eco do!）宣言」の登録を行うこと
- ⑥太陽光発電システムを設置した建物が、申請者自らによって住居として使用されていること



(2)補助対象となる太陽光発電システム

- ①宮城県内に設置するもの
- ②対象システムにより発電した電気が、住居部分で消費されているもの
- ③電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別処置法第6条第1項の規定により、10kW未満の太陽光発電設備の認定を受けていること。

(3)補助金額

1件あたり定額6万円（県内産パネルは2万円上乗せ）

(4)申請受付期間

平成26年5月12日（月）～平成27年2月27日（金）（必着）

※4,900件の受付を予定しています。申し込みの状況により予算額に達した場合には、期限前に受付を終了します。

(5)申請窓口

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（受付事務受託機関）

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台ビル5階

問い合わせ専用電話 ☎080-2811-3510

HP <http://www.melon.or.jp/melon/contents/office/index.htm>